

令和3年度(2021年度)採用分海外特別研究員の募集
令和3年度(2021年度)採用分海外特別研究員－RRAの募集

- ・特別研究員は電子申請により申請を受け付けています。
- ・申請書類は「申請書情報」と「申請内容ファイル」から構成されます。
- ・「申請書情報」を入力するためには、ID・パスワードが必要です。
- ・例年、募集要項、申請書作成要領等を読んでいないためと思われる記入内容や様式の不備があります。要項および要領を熟読のうえ、申請書類を作成してください。

申請される方は以下のとおり手続きをお願いします

申請区分	令和3年度(2021年度)採用分 海外特別研究員	令和3年度(2021年度)採用分 海外特別研究員－RRA
IDパスワード 請求方法	申請予定者が大阪市立大学研究支援課宛にメールにて請求する 請求先 kaken-shinsei@ado.osaka-cu.ac.jp	
メールの内容	件名： 「特別研究員のID・パスワード発行依頼」 本文： (1) 戸籍氏名(姓・名) フリガナ(姓・名、全角カタカナ) (2) 生年月日(西暦、半角<例1980.08.01>) (3) 申請区分(海外特別研究員/海外特別研究員－RRA) (4) 現在の受入研究者の氏名、所属研究機関(大学等)、部局(研究科) (5) 海外における受入研究者の氏名、所属研究機関、国名	
IDパスワード 請求期限	申請書類提出期限1週間前までにはご請求ください。	
申請書情報 入力先	https://www-youseijsps.go.jp/yousei1/shinsei/index.html ※ID・パスワードが必要	
募集要項等 申請内容	http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html	http://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html
申請支援	令和2年4月20日(月) 17:00 ※本学から申請予定者のうち希望者のみ、申請書をPDFファイルにて研究支援課宛てに提出	
申請書類 提出期限	令和2年5月6日(水) 23:59	
問合せ先	大阪市立大学 大学運営本部 研究支援課 E-mail kaken-shinsei@ado.osaka-cu.ac.jp Tel:06-6605-3466 Fax06-6605-2058	

<今回の募集からの主な変更点>

○個人情報の取扱いについて

EU 一般データ保護規則(GDPR)等への対応のため、申請の際に本会の個人情報の取扱いを確認することを申請の必須条件としました。これにより、募集要項「15. 個人情報の取り扱い」(RRA も同)に大幅に加筆し、また電子申請システムにおいて、所定の場所に新設したチェックボックスへのチェック(✓)を求めることとしました。チェックボックスの設置場所は次のとおりです。

機関申請者: 申請機関担当者向け電子申請システム上の「申請リスト確定」画面
※機関申請者本人の画面には設置していませんが、特に申請書提出時に欧州経済領域(EEA)に所在する申請者は、申請機関の指示の下、募集要項「15. 個人情報の取り扱い」をよく確認の上、申請機関と適宜調整してください。

○申請内容ファイルについて

前年度採用分の申請内容ファイルの「研究業績」という項目を、「研究遂行能力」という項目に変更しました。本項目では、これまでの研究活動を踏まえて申請者自身の研究遂行能力を述べることになっています。研究成果を羅列する箇所ではありませんのでご注意ください。

<申請の流れ>

- ①申請機関担当者へID・パスワードの請求を行う。
- ②日本学術振興会HPより「申請内容ファイル」をダウンロード(ID・パスワード不要)
- ③受領したID・パスワードで電子申請システムにアクセスし、画面に従い下記を行う。
 - ・申請書情報入力(Web入力項目)を入力
 - ・(海外)海外における受入研究者へ受入意思確認書の作成を依頼
 - ・評価書作成者へ評価書の作成を依頼
 - ※「評価書作成依頼」ボタンをクリックする前に評価書作成者に、評価書の作成について承諾をもらってください。
 - ※評価者へはシステムよりメールが送られ、メール記載のURLへアクセスし同記載のID・パスワードを使用してログインし評価書を作成していただきます。このため、メールが正しく受信しているか確認してください。
 - ・②で作成した「申請内容ファイル」を登録
- ④電子申請システムより申請者へメールにて評価書が提出された旨が通知される。
- ⑤書類一式の内容に不備がないかを確認し、「確認完了・提出」操作を行い、申請機関担当者に申請書を提出します。

<その他>

★『却下依頼』

提出後に修正が生じた場合は、問合せ先へご相談ください。
機関提出期限内においては、受け付けることができます。ただし、評価書の提出後、評価者情報の内容を修正しようとした場合、評価書が電子申請システム上連動して却下されます。このため、評価者に改めて提出処理をしていただく必要がありますので、別途、再提出依頼の連絡をするようにしてください。

★『IDパスワード』

過去に同事業で取得されたIDを使用することができますが、システム変更のあった平成25年2月25日までに登録された申請者IDは使用できません。この場合、IDの新規発行依頼をしてください。申請者のIDは、DC1、DC2、PD、RPD、海外特別研究員事業と共通して使用可能です。

★『申請内容について』

- ・専門外である審査員の方にも伝わる申請書にしてください。
- ・募集要項にも記載のある〔審査方針〕に基づいて評価されますので、それに対応するように作成してください。
- ・研究業績欄は、記載すべきものが無い場合は、小さなことでも記載してください。記入方法にあたっては、作成要領をご確認ください。
- ・申請内容ファイルを含む申請書一式はモノクロ印刷を行い審査委員に送付するため、印刷した際、内容が不鮮明にならないよう留意してください。
- ・太字やゴシックフォントを使うことは効果的ですが、多様しすぎて逆効果にならないように作成してください。